令和2年7月3日

	令和2年7月3日
発 言 者	発
奥山委員	山形商工会議所による会員へのアンケート調査で、現在、「廃業を考えている」や「長期休業している」事業者数は17あったと聞いている。商工会議所では、この数が今後も増えていくと考えており危機感を抱いている。国の持続化給付金の対象となるのは、売上げが前年同月比5割以上の減少となった事業者であるが、5割に満たなくとも大変厳しい状況にある
商工産業政策課長	ことを県としてどう認識しているのか。 新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)が、県内の事業者に大変大きな影響を及ぼしていることを重く受け止めている。 県では、全国で例を見ない無利子融資制度を設け、事業者の資金繰りを支援しているところであり、今定例会には、新型コロナの感染拡大防止と消費喚起策の両立を目的とした事業を提案している。 今後も、アンテナを高くして県内の事業者の状況の把握に努めていく。
舩山委員	この度、追加提案された県内の医療機関への支援金について、一部の事業者にのみ県独自の支援がなされるのであれば、他の事業者が不平・不満を募らせるのではないかと危惧しているが、認識はどうか。
商工産業政策課長	他の委員会の所管になるが、今般、追加提案する理由は、新型コロナの第2波・第3波の襲来が懸念される中、県民生活の社会基盤である医療機関が、新型コロナだけなく日々の診療に対しても切れ目なく対応できるようにするものと聞いている。 商工業関係では、事業者が事業を継続できるよう、商工業振興資金による資金繰り支援を中心とした施策を実施している。 今後も、これまで実施している製造業へのアンケート調査や商工団体への聞き取りなどにより、県内事業者の状況を適宜適切に把握していく。
舩山委員	県内事業者が置かれている状況を把握するため、例えば、事業者へのアンケート調査の実施も必要ではないかと考えるがどうか。
商工産業政策 課長	県内の事業者数は約55,000もあり、仮に、全事業者へアンケート調査を 実施した場合、事業者及び県の負担は膨大になることから把握の仕方につ いては、検討したい。
舩山委員	医療機関は、商工業振興資金の対象となるのか。
中小企業振興 課長	従業員300人以下の医療機関は対象となる。現在、20の医療機関への融 資がなされている。
舩山委員	昨日、置賜地域の商工団体協議会との意見交換の中で、県のプレミアム付きクーポン券が話題にあがったので情報提供したい。 県はクーポン券事業の実施を市町村や商工団体に依頼する考えのようだが、同協議会は全く聞いていないとのことであった。 また、市町村のクーポン券のプレミアム率は20~30%であるが購入限度

発 言 者	発
	額が数万円であるためお得感があるが、県のクーポン券の購入限度額 2,500円は少額であり、消費喚起の効果について疑問の声も聞かれた。 さらに、商工団体では既に市町村のクーポン事業を受託しており、これ から県の事業を受託するマンパワーはない、こういった事業は市町村に任 せるべきではないかとの話も出ていた。
関委員	社会の維持に不可欠な仕事であるエッセンシャルワークを社会全体で支える必要があるとの考えが広まりつつあると感じている。医療機関は、人々の命と健康を守ることに直結する仕事であるため、今回、追加提案がなされたのではないかと理解している。 国の補正予算では莫大な予備費を計上するとの動きもあり、このエッセンシャルワークの考えを踏まえた施策の具体化やその時期などを把握していることはあるのか。
商工産業政策 課長	国の補正予算については、全体の方向性ではなく、個別の施策毎の情報が逐次入ってきている。
原田委員	委員から追加提案に関してエッセンシャルワーク等について発言があったが、私は、商工業と医療(医業)を一緒にするものではないと考えている。 今回の追加提案の目的は、医療機関の営業収益を補うものではなく、東京都で始まりつつある新型コロナの第2波に対して、命を懸けて最前線で戦っている医療従事者のモチベーションを保つことではないかと考える。